

平成 16 年 11 月 25 日

各 位

会社名 株式会社ライブドア  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者 堀江貴文  
(コード番号 4753 東証マザーズ)  
問合せ先 経営企画担当執行役員副社長 熊谷史人  
(TEL. 03 - 5788 - 4753)

### 株式交換による弥生株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2004 年 11 月 25 日開催の当社取締役会において、2004 年 12 月 16 日を期して、株式交換により弥生株式会社（以下、「弥生」という）を完全子会社とすること（以下、「本件株式交換」という）を決定致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

#### 記

##### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、総合ポータルサイト「livedoor」を中心に、インターネットを主軸とした 7 つの事業領域（ネットメディア事業、ファイナンス事業、コンサルティング事業、ソフトウェア事業、ネットワーク事業、ソリューション事業、モバイル事業）において、法人及び個人を問わず、幅広く商品及びサービスを提供して参りました。

ソフトウェア事業では、2002 年 9 月にプロジグループ株式会社を子会社化し、「PRO-G」と「livedoor」の 2 大ブランドで、パッケージソフトウェアの量販店を中心とした販売展開及び法人向けライセンス販売を行っており、国内におけるソフトウェアベンダーとして上位に位置する実績を挙げるに至っております。

また、ファイナンス事業では 2004 年 3 月の日本グローバル証券株式会社（現ライブドア証券株式会社）子会社化に代表されるように、金融分野における総合サービスプロバイダーとしての地位を確立すべく、M&A を中心として急速に業容を拡大・充実させております。

一方で弥生は、2003 年 2 月に米国インテュイット社から分離独立する形で誕生し、中小規模法人や個人事業主を対象に、「弥生会計」に代表される業務用パッケージソフトウェア及び関連サービスの開発・販売・サポート事業を展開して参りました。

特に近年では、既存ユーザーに対するサブライム販売や保守サービスの強化・充実を推進、40 万社を超える製品ユーザーに加え、年間維持率 85% 以上の有料サポート会員は 9 万社を超えるに至っており、新規のパッケージソフトウェア製品の販売収益のみに依存しない安定的且つ収益性の高い事業モデル構築に成功すると共に、業界における圧倒的なシェアと実績を誇るに至っております。

このような状況の中、当社が弥生を完全子会社とすることで、将来における安定的且つ大きな収益源を確保することが可能になると共に、同社を当社グループにおけるソフトウェア事業の中核に据えることで生み出される種々のシナジー効果により、国内におけるソフトウェアベンダーとしてのプレゼンスを大幅に向上することが可能になると判断致しました。加えて、既存のコンシューマー向けローンサービスやファクタリングサービスは勿論のこと、当社が今後、金融総合サービスプロバイダーとして個人及び法人を問わず金融事業を積極的に展開していく過程において、弥生の抱えている 40 万社を超える製品ユーザー、並びに 9

万社を超える有料サポート会員は、大変貴重な顧客接点として、同サービスの拡大・成長に大きく寄与し得ると考えております。

弥生を当社完全子会社とすることを目的として、当社は既に、2004年11月15日に弥生の第三者割当増資約30億を引き受け、弥生種類株式92,294株を取得すると共に、2004年11月8日締結の株式譲渡及び株式交換に関する合意書の内容に基づいて、2004年11月22日を以って、金100億円を対価として、株式会社アドバンテッジパートナーズの運営する、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズエム・ビー・アイファンド二号を含む全弥生株主より、弥生の発行済議決権付普通株式298,517株及び新株予約権11,457個を取得しております。上記の手續に加え、当社は本件株式交換の実施により弥生普通株式309,168株を取得し、弥生を当社完全子会社と致します。

## 2. 株式交換の条件等

### (1) 株式交換の日程

2004年11月25日 株式交換契約書承認取締役会

2004年11月25日 株式交換契約書の締結

2004年12月15日 株式交換契約書承認株式総会(弥生)(予定)

本件株式交換は、商法358条第1項の定めに基づき、当社では商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行います。

2004年12月16日 株式交換期日・株券交付日(予定)

### (2) 株式交換比率

	株式会社ライブドア (完全親会社)	弥生株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	75.05

#### 1. 株式の割当比率

弥生株式会社の株式1株に対して、株式会社ライブドアの株式75.05株を割当て交付致します。

#### 2. 株式交換比率の算定根拠

2004年11月8日締結の株式譲渡及び株式交換に関する合意書の内容に基づき、本件株式交換における株式交換比率算定業務は、中立なる第三者機関として当事者間合意により選出した株式会社コナインテッド・パートナーズ会計事務所に委託し、その算定結果に基づき当初と全弥生株主との間で協議の上決定致しました。

#### 3. 株式交換により交付する新株式数

当社普通株式23,203,058.4株

### (3) 株式交換交付金

本件株式交換に際して、株式交換交付金の支払はございません。

## 3. 株式交換の当時会社の概要

(1) 商号	株式会社ライブドア(完全親会社) (2004年9月30日現在)	弥生株式会社(完全子会社) (2004年7月31日現在)
(2) 事業内容	インターネット関連事業	業務用ソフトウェア及び関

		連サービスの開発・販売・サポート事業
(3) 設立年月日	1996年4月22日	1950年6月30日
(4) 本店所在地	東京都新宿区歌舞伎町二丁目16番9号	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー29階
(5) 代表者	堀江貴文	平松庚三
(6) 資本金	23,967,388千円	1,998,603千円
(7) 発行済株式数	606,338,630.80株	607,685株
(8) 株主資本	53,563,535千円	2,463,207千円
(9) 総資産	100,219,516千円	8,254,331千円
(10) 決算期	9月30日	7月31日
(11) 従業員数	1423名(2004年6月末時点)	313名(正社員132名)
(12) 大株主及び持株比率	堀江貴文 37.44% 日本証券金融(株) 1.89% 杏林製薬(株) 0.69% ユーリーグ(株) 0.42% エルカノスタンレアント 0.42% カパニーインターナショナルリミテッド	投資事業有限責任組合アトバンテッジパートナーズ MBIファンド二号 94.33% 従業員持株会 2.50% 平松庚三 1.25% アトバンテッジパートナーズ 投資組合十号 0.85% 相馬一徳 0.25%
(13) 主要取引銀行	イーバンク銀行 UFJ銀行 東京三菱銀行 三井住友銀行 みずほ銀行	三井住友銀行 商工組合中央金庫 UFJ銀行 みずほ銀行 東京三菱銀行 あおぞら銀行
(14) 当時会社の関係	資本関係	弥生は、2004年11月15日に第三者割当増資を実施、当社がそれを引き受け、弥生種類株式92,294株を取得致しました。 更に2004年11月8日締結の株式譲渡及び株式交換に関する合意書に基づき、当社は弥生の発行済議決権付普通株式298,517株及び新株予約権11,457個を取得しております。
	人的関係	特にございません。
	取引関係	特にございません。

2004年11月15日実施の弥生第三者割当増資、及び2004年11月22日実施の当社による弥生株式及び新株予約権の譲受により、弥生の資本金、発行済株式数、株主資本、総資産、持株比率は大きく変化しております。

2004年11月15日実施の第三者割当増資により、弥生の資本金は1,500,054,382円、株主資本及び総資産は3,000,016,470円、それぞれ増資前より増加しております。加えて、

弥生は種類株式 92,294 株を新たに発行しており、当社がそれを取得しております（但し、種類株式は無議決権優先株式であるため、議決権比率への影響はございません）。

更に、2004 年 11 月 22 日実施の当社による弥生株式及び新株予約権譲受により、当社議決権比率は 49.1%に達しており、それに伴い既存株主の議決権比率は上記記載数値の 50.9%まで減少しております。

また、弥生は 2004 年 11 月 12 日開催の臨時株主総会において、弥生の定款を変更し、決算月を 7 月から 11 月へと変更しております。

(15) 最近 3 決算期間の業績（単位：百万円）

決 算 期	株式会社ライブドア（完全親会社）			弥生株式会社（完全子会社）		
	04 年 9 月期 （第 9 期）	03 年 9 月期 （第 8 期）	02 年 9 月期 （第 7 期）	04 年 7 月期 （第 55 期）	03 年 7 月期 （第 54 期）	03 年 1 月期 （第 53 期） 株主総会
売 上 高	30,869	10,825	5,891	6,604	2,049	0
営 業 利 益	5,655	1,462	1,185	2,523	425	0.152
経 常 利 益	5,034	1,314	1,138	555	1,480	0.151
当 期 利 益	3,577	489	453	461	1,001	0.192
純 資 産	53,556	11,942	6,608	2,463	2,924	3
資 本 金	23,967	2,231	2,221	1,999	1,999	10

株式会社エイ・ピー・ワンは、2003 年 2 月に米国 Intuit Inc. 社からインテュイット株式会社の全株式を譲り受けており、同年 4 月 1 日には社名をインテュイット株式会社から弥生株式会社（旧弥生株式会社）に変更した同社を吸収合併し、商号を弥生株式会社（新弥生株式会社）に変更しております。

以上のような企業結合の経緯から、弥生第 53 期については存続会社である株式会社エイ・ピー・ワン（第 52 期中に社名を株式会社コエイから変更）の同期における営業成績、及び財産の状況を表示しておりますが、第 54 期における合併により事業内容に大幅な変更が生じたため、営業成績及び財産の状況に大幅な変動が生じております。

尚、第 54 期及び第 55 期において、弥生の営業利益と経常利益及び当期利益との間に大幅な乖離がありますが、これは上記の株式会社エイ・ピー・ワン（新弥生株式会社）によるインテュイット株式会社（旧弥生株式会社）の全株式取得の際に資産計上された営業権の償却（1,832,587 千円 5 期均等償却）が営業外費用として費用計上された結果であり、実際のキャッシュの支出を伴うものではございません。

本件株式等譲渡を含む一連の取引における弥生オーナーシップ変更に伴い、弥生は、当社が弥生を連結子会社とする前の段階にて、会計基準の変更により残存する営業権を一括償却する予定であり、残存する営業権の償却費が当社連結業績に及ぼす影響は無いと見込まれます。

4. 株式交換後の状況

- (1) 商 号 株式会社ライブドア
- (2) 代 表 者 堀江貴文
- (3) 本 店 所 在 地 東京都新宿区歌舞伎町二丁目 16 番 9 号

(4) 主な事業内容 インターネット関連事業

(5) 資本金 23,967,388千円(本件株式交換による資本金の増加はございません)

(6) 業績に与える影響

本件株式交換の結果、当社の連結業績は、売上高、経常利益、当期純利益共に、下記の通り大幅な向上が見込まれます。

株式交換後 2 期分の連結業績見通し (単位: 百万円)

	2005 年 9 月期		2006 年 9 月期	
連結売上高	78,300	(5,300)	未定	(7,500)
連結経常利益	11,200	(1,200)	未定	(2,400)
連結当期純利益	5,800	(500)	未定	(1,200)

(注)( )内は本件株式交換による影響見込み額となります。

当社連結業績への弥生業績の連結は、当社による弥生株式取得時期の関係上、2004年12月以降からとなります。弥生は毎年11月に市場への大規模な新製品投入を行い、11月は売上高及び利益共に年間で最大となるため、2005年9月期の当社連結業績への弥生業績の貢献は、比較的小さくなります。一方、2006年9月期においては、通期に渡り弥生業績が当社連結業績に連結されることが見込まれ、当社連結業績における弥生業績の貢献は、2005年9月期に比べ大幅に高くなる予定でございます。

尚、上記影響見込み額には、弥生完全子会社化に伴い発生する連結調整勘定の償却費(約4.75億円/年20年均等償却)も加味されておりますが、これは実際のキャッシュの支出を伴わないものでございます。

以上